

2 業績ハイライト(単体)

平成25年度 決算概要

当期における我が国経済は、米国経済の回復やアベノミクス効果によって、円安・株高が進行し、企業業績の回復、デフレ脱却への期待感が高まり、消費動向も上向きの動きとなり、本格的な景気回復が見込まれる明るい兆しが見えてきました。

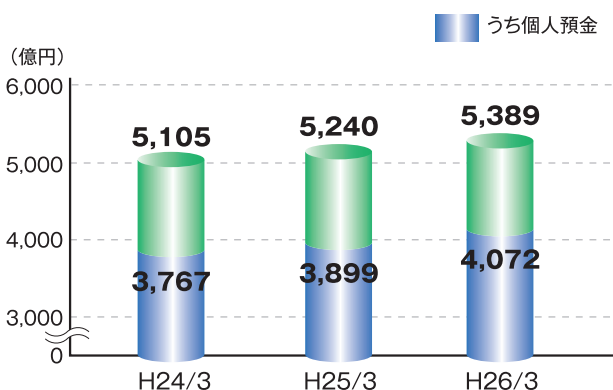
昨年6月には、「富士山の世界文化遺産登録」が決定し、更に9月には「2020年の東京オリンピック開催」も決定するなど、日本が元気になる明るいニュースが続き、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感が改善されてきました。

このような状況下、当行では、第9次中期経営計画『TRY II』において、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針「お客様中心主義の実践」に努め、平成25年4月には、“CSショップ3号店”マークイズ静岡出張所を開設するなど、地域の皆さまやお客さまのニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、着実にお客様が増加し、以下のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.8%～

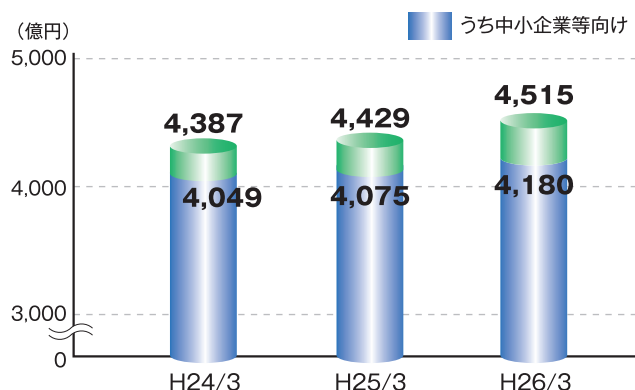
地域貢献定期預金(お買い物券付定期預金等)や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期比149億円増加し5,389億円(年間増加率2.8%)となりました。



貸出金残高

～年間増加率1.9%～

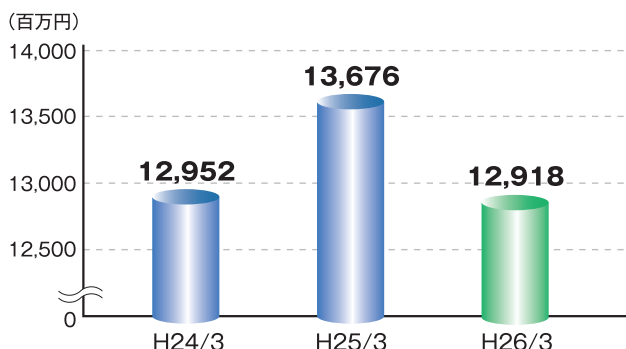
製造業や医療・介護を中心とする中小企業向け貸出や住宅ローンの推進等により、貸出金残高は前期比85億円増加し4,515億円(年間増加率1.9%)となりました。



経常収益

～3期振りの減収～

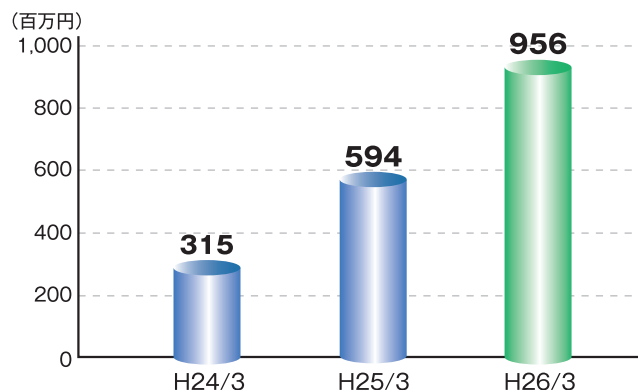
預貸金ともに増加するなど、本業は堅調に推移しましたが、有価証券関係収益の減少等により、経常収益は前期比7億57百万円減収の129億18百万円(△5.5%)となりました。



当期純利益

～2期連続の増益～

与信費用が減少したほか、有価証券関係損益の改善等により、当期純利益は前期比3億62百万円増益の9億56百万円(+60.9%)と2期連続の増益となりました。



2 業績ハイライト(単体)

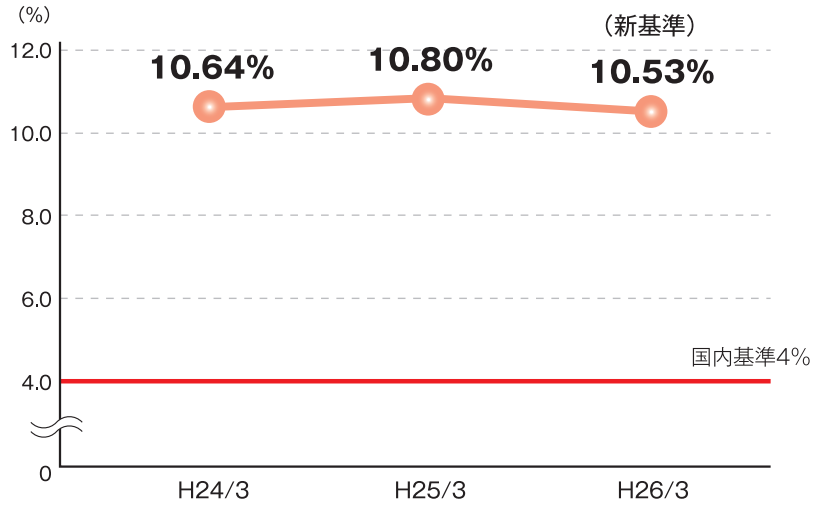
自己資本比率

10.53%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められております。

新自己資本比率規制(バーゼルⅢ・国内基準)に基づく自己資本比率は10.53%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



※H26/3よりバーゼルⅢ基準で算出

金融再生法開示債権比率

3.09%

適正な信用リスク管理により、高い健全性を維持しております。

単位:百万円

	平成25年3月期 開示債権額	平成26年3月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,398	6,632
② 危険債権	8,830	7,100
③ 要管理債権	243	302
小計	16,472	14,035
金融再生法開示債権比率	3.70%	3.09%
④ 正常債権	427,960	438,875
合計	444,432	452,910
貸倒引当金および担保保証等による保全額	15,406	13,728
保全率	93.53%	97.81%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本が回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 97.81%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で97.81%カバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。